

優遇制度

●特認C組(連続6回以上、連続5回)の「申込回数」の数え方について

市営住宅は毎年度に2回(4月と10月)の募集をしています。

同じ年度の中で、4月と10月の両方または、4月か10月のどちらかに申し込んだ場合を『年度の連続』といいます。年度の連続に該当しない場合、申込回数はリセットされます。また、申込みはしても抽選前に資格が無いなどにより、**抽選番号がとれなかった場合は回数に含まれませんので注意してください。**

■特認組については、66～67ページをご覧ください。

■特認C組連続6回以上、連続5回として申し込む場合は、申込書の申込区分の該当欄に○印をつけてください。

特認C組に○印がない場合、○印のある区分で受付し、一つも○印がない場合一般組として取り扱います。

■申込回数は、必ずお手元の抽選番号通知(または落選通知)で確認してください。

■抽選番号通知を紛失してしまい、連続申込回数がわからない場合は、回数の調査依頼の文書を添付してください。

申込回数を調べて5回以上確認できた場合は特認C組として受け付けます。

※途中で姓名が変わったり、死亡等により申込者が変更になった場合は、あわせてお知らせください。

※氏名のフリガナ、漢字、生年月日が正しく記載されていないと回数の確認ができない場合があります。

例

ご自分の申込回数を確認してみましょう!

○

申込みをした募集月

×

申込みをしなかった募集月

		チェック欄		特認C組 6回以上		特認C組 6回以上		特認C組の資格は ありません		特認C組の資格は ありません	
令和5年	4月			○	6回目	○	6回目	○	1回目	○	1回目
令和4年	10月			○	5回目	×		×	←	当選後辞退 または失格	
	4月			○	4回目	○	5回目	×		○	5回目
令和3年	10月			○	3回目	×		×		○	4回目
	4月			○	2回目	○	4回目	○	5回目	○	3回目
令和2年	10月			○	1回目	×		○	4回目	○	2回目
	4月			×		○	3回目	○	3回目	○	1回目
令和元年 (平成31年)	10月			×		×		○	2回目	×	
	4月			×		○	2回目	×		×	
平成30年	10月			×		○	1回目	○	1回目	×	
	4月			×		×		×		×	

一回も応募しない年があると、
それまでの回数は連続しません。

※抽選番号がとれない場合は、無効になり回数に含まれません。

当選後に期限内に書類提出がなく
申込が無効になった場合、また
は辞退した場合は、住宅斡旋
前であっても、それまでの回数は
連続しません。